

評価基準表

評価項目	確認書類等	評価の視点	評価	配点	得点	最大得点	
I 法人の概要・実績・安定性	法人の運営理念・基本方針等について	<ul style="list-style-type: none"> ●法人組織の状況及び運営理念・方針について、具体的な説明がなされているか ●障がい福祉サービス提供の基本方針について、障害者総合支援法及び児童福祉法等を踏まえ、適切なものとなっているか ●障がい者支援及び障害福祉事業の運営に関し、確かな理解と熱意をもつ法人であるか 	運営理念・方針についての具体的な説明、サービス提供基本方針にかかる適切な記載があり、かつ運営に関する優れた理解と熱意が感じられる。	10		10	
			運営理念・方針についての具体的な説明、サービス提供基本方針にかかる適切な記載があり、かつ運営に関する理解と熱意が感じられる。	7			
			運営理念・方針についての具体的な説明、適切なサービス提供基本方針の記載があり、かつ運営に関する理解もしくは熱意のいずれかが感じられる。	5			
			運営理念・方針についての説明もしくはサービス提供基本方針の記載に不明確な点がある、または運営に関する理解もしくは熱意が感じ難い。	1			
	応募の動機・目的について	<ul style="list-style-type: none"> ○様式第2号の1 ○記述用紙 ○登記事項証明・定款 ○令和6年度法人事業計画書及び過去3ヶ年の事業報告書 ○法人概要のパンフレット等 ◎プレゼンテーション 	<ul style="list-style-type: none"> ●本公募事業の実施にあたり、応募動機や目的に確かな理解と熱意を持っているか 	応募動機や目的が適切に記載され、かつ非常に優れた点が見られる。	10		10
				応募動機や目的が適切に記載され、優れた点が見られる。	7		
				応募動機や目的が適切に記載され、熱意が感じられる。	5		
				応募動機や目的の記載に不明確な点がある、または熱意が感じ難い。	1		
	障がい福祉サービス等事業の実績について	<ul style="list-style-type: none"> ○様式第2号の2① ○様式第2号の2② ○法人が実施している障害福祉サービス等にかかる指定書写し 	<ul style="list-style-type: none"> ●必須事業である「主たる対象者を医療的ケアが必要な人を含む重症心身障がい者とした生活介護事業」を実施するにあたり、十分な実績を有しているか 	主たる対象者を医療的ケアが必要な人を含む重症心身障がい者とした、生活介護事業の事業実績が複数ある。	10		10
				主たる対象者を医療的ケアが必要な人を含む重症心身障がい者とした、生活介護事業の事業実績がある。	8		
				主たる対象者を医療的ケアが必要な人を含む重症心身障がい児とした、児童発達支援又は、放課後等デイサービスの事業実績がある。	6		
				主たる対象者を医療的ケアが必要な人を含む重症心身障がい児者とした、上記以外の指定障害福祉サービス事業（児者）の実績がある。	5		
経営の安定性・事業継続性について	<ul style="list-style-type: none"> ○様式第2号の3 ○記述用紙 ○過去3ヶ年の決算書類 ○過去3年分の納税証明・法人税申告書等 	<ul style="list-style-type: none"> ●過去3ヶ年度の経営状態が安定しているか ●施設整備資金の確保見込みがあるか 	過去3年間の単年度決算がいずれも黒字であり、施設整備資金の確保見込みがある。	7		7	
			過去3年間の単年度決算のいずれかに赤字があるが、施設整備資金の確保見込に影響はない。	5			
			<ul style="list-style-type: none"> ●借入金（予定含む）がある場合、内容や金額・返済計画等が適切なものとなっているか 	借入金がない。			7
				借入内容や借入額、返済計画がいずれも無理のない内容である。			5
				借入内容や借入額、返済計画のいずれかの内容において、財務健全性から不安要素がある。			1
			<ul style="list-style-type: none"> ●事業収支シミュレーションは、現実的な想定に基づいた計画となっていて、一定期間内（概ね開設5年以内）に黒字転換が可能となっているか。 	算定根拠が明確に示され、概ね開設5年以内に黒字転換が見込まれている。			7
	算定根拠が明確に示され、概ね開設5年以降には黒字転換が見込まれている。	5					
	事業収支計画や算定根拠の内容に不明確な点がある。	1					
	<ul style="list-style-type: none"> ●人材確保の方策及びその確実性について、具体的に示されているか 	人材確保策及び育成方針が明確に示されており、かつ実績が伴っているなど、いずれかにおいて優れた点が見られる。	7				
		人材確保策及び育成方針が明確に示されている。	5				
		人材確保策又は育成方針のいずれかに不明確な点がある。	1				
	小計					0	58

評価項目		確認書類等	評価の視点	評価	配点	得点	最大得点
II 事業 運営 コン セプト	必須事業内容の適 格性について	○様式第3の1 ○記述用紙 ○府指定申請様式 「生活介護事業指定 に係る記載事項」 ◎プレゼンテーショ ン	●必須事業の内容及び計画について、公募事業の趣 旨（医療的ケアが必要な人を含む重度障がい者の サービス拡充）に適合したものとなっているか	公募事業の趣旨に適合した事業内容及び計画が示されており、かつ重度障がい者のサービス拡充に 大きく寄与する内容である。	10		10
				公募事業の趣旨に適合した事業内容及び計画が示されており、かつ重度障がい者のサービス拡充に 寄与する内容である。	8		
				公募事業の趣旨に適合した事業内容及び計画が示されている。	6		
				公募事業の趣旨に事業内容及び計画に沿っていない、または重度障がい者のサービス拡充に繋がる とは言い難い内容である。	1		
	職員配置計画につ いて	○様式第3号の2 ○記述用紙 ○管理者・サビ管予 定者経歴書	●事業実施にあたり、医ケア等の支援に必要な資 格、経験を有する十分な職員及び医療系・福祉系等 の専門職配置がされているか（仕様書基準） ●指導・育成等、計画的な人材確保や育成にかかる 取組みが示されているか	事業に対する職員配置が仕様書基準において適正であり、計画的な人材確保及び育成にかかる取組 みが示されており、かついずれかにおいて優れた点が見られる。	7		7
				事業に対する職員配置が仕様書基準において適正であり、計画的な人材確保及び育成にかかる取組 みが示されている。	5		
				事業に対する職員配置は仕様書基準を満たしているが、計画的な人材確保及び育成にかかる取組み が不明確である。	3		
	地域・関係機関と のネットワークに ついて	○様式第3号の3 ○記述用紙	●地域や関係機関との連携について適切に示されて いるか ●地域向け事業説明の方法や事業実施の中でトラブ ルが発生した場合の対応方法（苦情対応等）が適切 に示されているか	地域・関係機関との連携にかかる取組み及び、地域向け事業説明やトラブル時の対応等の方策がいずれも適切に 示されており、かついずれかにおいて優れた点が見られる。	7		7
				地域・関係機関との連携にかかる取組み及び、地域向け事業説明やトラブル時の対応等の方策がい ずれも適切に示されている。	5		
				地域・関係機関との連携にかかる取組み及び、地域向け事業説明やトラブル時の対応等の方策のい ずれかの内容に不明確な点がある。	1		
	施設整備計画につ いて	○様式第3号の4 ○記述用紙	●施設整備計画について、内容やスケジュール、工 期中の安全確保等が具体的に示されているか ●イエローゾーン該当箇所に講じる対策や配慮が適 切になされているか	整備計画について、内容やスケジュール、工期中の安全確保等が具体的に示されている。	5		5
				整備計画について、内容やスケジュール、工期中の安全確保等のいずれかが不十分な内容の記載と なっている。	1		
				イエローゾーン該当箇所に講じる対策について、具体的に示されており、その内容において、優 れた点が見られる。	7		
				イエローゾーン該当箇所に講じる対策について、具体的に示されている。	5		
				利用者視点やケア動線等に基づいた配慮や工夫があり、全体として特に優れた設計コンセプトと なっている。	7		
利用者視点やケア動線等に基づいた配慮や工夫が設計コンセプトにおいて見られる。				5			
任意事業の提案内 容について	○様式第3号の5 ○記述用紙 ○提案事業に応じた 府指定申請様式	●任意事業について、必須事業の継続を阻害せず、 公募事業の趣旨に沿った提案内容となっているか ●任意事業について、ニーズを分析し、具体性や実 現性はあるものとなっているか	任意事業の内容が公募事業の趣旨に沿った内容となっており、必須事業と併せて優れた事業展開が 期待できる。	7		7	
			任意事業の内容が公募事業の趣旨に沿った内容となっており、必須事業と併せた適切な事業展開が 期待できる。	5			
			任意事業の内容が公募事業の趣旨に沿った内容とは言い難い。	1			
小計					0	57	

評価項目		確認書類等	評価の視点	評価	配点	得点	最大得点
Ⅲ 安全・衛生・健康管理	危機管理体制について	○様式第4号の1 ○記述用紙 ○災害対策マニュアル等	●事故、事件及び自然災害発生時における緊急対応及び、訓練の実施、二方向避難等、安全確保にかかる事前の対策について、具体的に示されているか	緊急対応及び訓練の実施や、仕様書基準の二方向避難等、安全確保にかかる事前の対策が具体的に示されており、その内容において特に優れた点が見られる。	7		7
				緊急対応及び訓練の実施や、仕様書基準の二方向避難等、安全確保にかかる事前の対策が具体的に示されている。	5		
			●非常時の危機管理対応にかかる、BCP策定や連絡・人員体制及びマニュアル等が整備されているか ●個人情報保護に関する方針等が明確に示されているか	危機管理対応にかかるBCPまたは具体的な方針や計画・マニュアル等がそれぞれ整備されており、その内容において優れた点が見られる。	7		
				危機管理対応にかかるBCPまたは具体的な方針や計画・マニュアル等がそれぞれ整備されている。	5		
				危機管理対応にかかるBCPまたは具体的な方針や計画・マニュアル等が最低限整備されている。	3		
	衛生・健康管理について	○様式第4号の2 ○記述用紙	●利用者の衛生・健康管理のための方策や感染症対策の取組み等が、具体的に示されているか	利用者の衛生・健康管理のための方策及び感染症対策の取組みがいずれも具体的に示されており、その内容において優れた点が見られる。	7		
				利用者の衛生・健康管理のための方策及び感染症対策の取組みがいずれも具体的に示されている。	5		
				利用者の衛生・健康管理のための方策もしくは、感染症対策の取組みのいずれかが具体的に示されている。	3		
				利用者の衛生・健康管理のための方策及び、感染症対策の取組みのいずれも記載がない、または不明確である。	1		
			●医療機関等との協力連携体制について、適切な内容となっているか	協力連携先や具体的内容について示されており、連携内容に優れた点が見られる。	7		
協力連携先や具体的内容について示されている。	5						
協力連携先及び連携内容の記述がない。	1						
小計					0	28	
評価点の合計						0	143

※委員合計点858点中、515点以上で合格